

平成28年度第1回

# 松本市総合教育会議会議録

松本市教育委員会

## 平成28年度第1回松本市総合教育会議会議録

平成28年度第1回松本市総合教育会議が平成28年5月17日午後3時00分市役所第一応接室に招集された。

---

平成28年5月17日（木）

---

### 議 事 日 程

平成28年5月17日午後3時00分開議

1 開 会

2 あいさつ

3 議題

今後の総合教育会議の考え方について

4 懇談

平成28年度松本市教育委員会の取組みについて

～「松本市教育振興基本計画」（松本市教育大綱）の最終年に向けて～

(1) 不登校児童生徒対策について

(2) 松本モデルとしての教員研修の充実について

(3) 学校給食におけるアレルギー対応食について

5 閉会

〔構成委員〕

市	長	菅	谷	昭		
教	育	長	赤	羽	郁	夫
教育長職務代理者		齊	藤	金	司	
委	員	花	村	潔		
	〃	福	島	智	子	

〔事務局構成員〕

総	務	部	長	福	嶋	良	晶			
行	政	管	理	長	樋	口	浩			
こ	ど	も	部	長	伊	佐	治	裕	子	
こ	ど	も	育	成	課	長	山	口	洋	明
保	育	課	長	平	林	泉				
教	育	部	長	守	屋	千	秋			
学	校	教	育	課	長	麻	田	仁	郎	
学	校	指	導	課	長	横	田	則	雄	
学	校	給	食	課	長	山	田	賢	司	

〔事務局〕

教育政策課長	山	内	亮
教育政策課			
教育政策担当係長	甕	国	人
教育政策課			
教育政策担当係長	堀	敬	子

《開会宣言》 午後3時00分

守屋部長           ただいまから、第1回松本市総合教育会議を開会します。  
                          教育部長の守屋でございますが、議事に入るまでの間進行を務めますのでよろしくお願いいたします。

                          なお、本日の会議は公開で行います。お手元の次第により進行させていただきます。

                          最初にこの会議を主宰する菅谷市長からごあいさつをお願いします。

菅谷市長           本日は、委員の皆様方何かとご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

                          教育長並びに教育委員の皆様方には、日頃から松本市の教育行政の推進に大変なご尽力をいただいておりますことにまずもって感謝を申しあげます。

                          昨年度、本市では、地方教育行政法の改正に伴いまして、総合教育会議を2回開催してまいりました。その中で、松本市教育振興基本計画を松本市教育大綱と定め、子どもに関する施策をより円滑にするための仕組みづくりや地域の子どもたちをどのように育てていくかをテーマに大変有意義な懇談をしてまいりました。

                          松本市教育大綱と位置づけました松本市教育振興基本計画でございますが、施策の具体的な方策を定める基本計画が平成24年度から平成28年度までの5年間であり、本年度は見直しの時期となります。そこで、第2次計画策定にあたり、第1次計画の成果と課題を整理し、新たに市民の皆さんと連携を図りながら協議調整してまいりたいと考えております。

                          本市ではご承知のとおり、健康寿命延伸都市を継続し行っております。今後は、さらに前進させ、松本で生きていることに幸せを感じて暮らせる社会を市民とともにつくっていく生きがいの仕組みづくりに取り組み、スタートについてところでございます。

                          松本市教育振興基本計画の第2次計画の策定も含め、これらは行政の力だけで作れるものではなく、市民の皆さんひとり一人のお力が必要であると考えています。

教育委員の皆さまからいろいろなご意見を賜りながら次代を担う子どもたちのための計画策定を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

守屋部長

ありがとうございました。

続きまして赤羽教育長からごあいさつ申し上げます。

赤羽教育長

本年度第1回の松本市総合教育会議の開催に当たりまして教育委員会を代表してごあいさつを申し上げます。

先ほど菅谷市長もごあいさつにありましたように、昨年度、法改正により設置されましたこの総合教育会議であります。初年度第1回は子どもの発達に関わるこども部との連携、第2回は「子どもと地域がともに育つには」をテーマに特に子どもたちの施策における市長部局と教育委員会の連携の重要性について意見交換を行い、問題意識を共有できました。そしてその後は、具体的な連携の取組みへとつながり、大変意味があったと思っております。

今年度は、先ほどもお話がありましたように、松本市教育振興基本計画の見直しの時期を迎えておりますので、その一次計画の中から成果と課題を中心に懇談が予定されております。本日の会議をきっかけとし、さらなる学都松本の推進、そして健康事業延伸都市松本の実現に向けて、市長部局と教育委員会が一層連携を深め、一体となって子どもたちの健やかな成長のために取り組んでまいりたいと考えておりますので、菅谷市長におかれましては、今後とも格別のご理解をお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

守屋部長

ありがとうございました。

本日は事務局の他、懇談項目に関係する部課長にも出席をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと存じます。議事の進行につきましては、菅谷市長からお願いします。

菅谷市長

それでは、私の方で議事の進行をいたします。よろしくお願いいたします。

始めに、「今後の総合教育会議の考え方について」を議題とします。事務

局から説明をお願いします。

事務局 今年度、総合教育会議は2年目を迎えました。会議は、年に2回、その他必要に応じ開催することとなっておりますが、今後、年度当初の議題は「教育委員会の取組み」としたいと思います。

菅谷市長 いかがでしょうか。ご質問ございましたら発言をお願いします。

教育委員（「異議なし」の声あり）

菅谷市長 では、本件につきましては、原案どおり扱うことにいたしますので、よろしくをお願いします。

ここからは懇談としたいと思います。

本日の懇談項目は「平成28年度松本市教育委員会の取組みについて」サブテーマが【「松本市教育振興基本計画」（松本市教育大綱）の最終年に向けて】です。

最初に、事務局から趣旨などについて説明をお願いします。

教育政策課長 教育政策課長の山内です。よろしくお願いします。

松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）施策の体系という資料がございます。松本市教育大綱と位置づけました松本市教育振興基本計画ですが先ほどからお話がありますとおり、平成24年3月に策定をしており、図をご覧くださいと基本構想と基本計画に構成されております。具体的な方策を定める基本計画の計画期間は5年で、本年が最終年となります。その中で、昨年度までの取組状況から最終年度の取組みにつきましてご懇談をお願いするものです。

資料1という資料がございますが、これが昨年度までの取組状況の全体像です。網掛け部分に6つの施策がございます。1「子どもの教育の充実」から6「教育委員会の機能の充実」の6つがございますが、平成27年度までの目標値に対する達成率の事業数をお示ししております。指標列達成率（対目標値）のところをご覧くださいと、70%未満を達成率が低いものとし、一番下の合計欄をご覧くださいと23指標となっております。

また、一方で目標を超える100%超というものは26指標という結果となっております。資料2資料3は、それぞれの具体的な取組みになります。

こういった状況を踏まえ、松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）の見直しの最終年となることから、特に達成率の低い事業等を本日の懇談項目として取り上げ、基本計画また教育大綱の見直しに向けた次の5年間の取組みのきっかけとするものでございます。

そこで、本日の懇談項目を、「不登校児童生徒対策について」、「松本モデルとして教員研修の充実について」、「学校給食におけるアレルギー対応食について」の3点としました。

説明は以上でございます。

菅谷市長

ありがとうございました。

懇談項目が3つ出されましたので、ひとつずつ懇談してまいります。

では、「不登校児童生徒対策について」からお願いします。

赤羽教育長

では、私から資料の説明も含めて説明させていただきます。

資料3にありましたように、「学校教育の充実」の中で、「不登校対策事業」の達成率が67.5%となっています。減少を目指して取り組んできましたが、現実的には増加しています。懇談項目1 不登校児童生徒の状況(2)の不登校児童生徒数の推移から平成18年から増加しており、平成25年までは減少傾向でしたが、平成26年から増加に転じている状況があります。

また、2市内中間教室の状況(1)平成26年度中間教室在籍児童生徒数では、小学生が以前に比べて非常に少なく、それに比べて中学生が非常に多いという状況が伺えます。特に、中学生では3年生が非常に多く、進路実現に向けて中間教室へ通いながら目指すという実態があることが読み取れます。

(2)中間教室在籍児童生徒数と学校復帰数の推移では、全体の中で中間教室在籍数はそう多くはないですが、中間教室へ通っている子どもたちの学校への復帰、部分登校も含め復帰登校は、ほぼ6割前後で中間教室が学校と子どもたちをつなぐ役割を果たしているのではないかと感じています。

今後の課題としては、小学生の不登校が増加傾向であり早期対応が必要であることから、こども部や健康福祉部との連携が必要になってきています。

それから、本年度、私が3つの中間教室にそれぞれお邪魔をしてお話を聞く中で、いずれの先生たちも、子どもたちの質的な変化を感じているということでした。

私自身も子どもの質の変化を感じており、痛感したのは、昨年12月に2カ所の中間教室のクリスマス会にお招きをいただいたことからです。

子どもたちが非常に静かで、クリスマスケーキを作る際もほとんど会話がありませんでした。その場を仕切る子どももおらず、ケーキを食べる際の「いただきます」のあいさつも先生に言われた子どもが声掛けをし、黙々とケーキを食べていました。

また、ある一つの中間教室では出し物でビンゴゲームをやっていましたが、リーチになった時に喜ぶ姿も見られず、ビンゴになるとただ淡々と景品をもらって自分の席に帰るといった光景がありました。やはり、先生方がおっしゃっている以前の中間教室の子どもたちとはすっかり様変わりし、人とかかわる力が低下してきていると感じました。

ある中間教室の先生は、以前は中間教室に通う子どもたちの原因が明確だったと言います。例えば、先生との関係がうまくいかない、友達にいじわるや悪口を言われるといった子どもたちが多く、中間教室に来てエネルギーがあった。ところが最近の中間教室へ通っている子どもたちは、原因が不明確で、何となくみんなのところにいるのが嫌だ、枠にはまるのが苦手という、つまり本人も原因がよく分からないというような状況の子どもたちが増加しているというお話をしていました。

やはり人とかかわる力が弱くなってきていることが個々にあるのか、子育て全体にあるのかその辺がやはり一つ大きな課題ではないのか。支援の一つの大きな課題とする必要があるのではないかと私は非常に感じています。

菅谷市長

ありがとうございます。

斉藤先生は、今の子どもたちの質的な変化ということに関してどうでしょうか。

斉藤委員

私は「はぐルッポ」の子どもたちと関わっていますので、お話ししたいと思います。



子どもたちはとても元気で、何故、学校に行くことができないのか疑問に思うくらいです。

この間、一人の子どもがはぐルッポのあるスタッフに、「先生、本当は、私はいい子なんだよ」と言ったそうです。彼女は、学校に行けない子だからいつも「いい子ではない」というまなざしを受けてきているのですね。

そのような価値観の中にがんじがらめに閉じ込められているために、本当はそんなに悪い子ではない、彼・彼女らは、自分を出せないで苦しんでいるのだなあと思いました。

「はぐルッポ」は、今、好きなことやらせています。スタッフの中には、好きな事ばかりさせていていいのか、学力をつけさせなければいけないのではないかという葛藤もあったそうですが、現在は好きなことをさせています。しかし、不思議なもので、エネルギーが沸いたとって学校へ行く子どもがいるというのです。ですから、私は、そういう時間を与える必要があるのかなとも思うのです。

菅谷市長

まなざしとは周囲の大人たちのまなざしですか。

斉藤委員

そうですね。先生たちのまなざしも、です。

福島先生はどうお考えですか。

福島委員

今、お話を伺っていて、中間教室は規模こそ小さくなっていますが、学校のようになってしまっていて、そこで働いている価値観みたいなものは学校と同じだと思います。

中間教室の目的は、学校に戻すことなので仕方がないこととは思います。

結局、居場所が変わっただけで、支配する視線や価値観みたいなものが変わらない限り、何となく子どもたちもおとなしくなってしまうのかなと斉藤委員の学校の感想を伺っていて思いました。

「はぐルッポ」は、最終的に学校に戻ればいいけれども、「今、行けなくてもいいんだよ」という気持ちをそのまま受けとめると伺っています。そういった意味で、中間教室とまた違う場所として意味があるのではないかと思います。

菅谷市長

花村さんは、どうですか。

花村委員

病院にくる子どもでこういった例がありました。

クラスの子どもにからかわれ、担任の先生に言ったそうですが、無視をされ、校長先生に直訴したのですが、そのことにより担任の先生にネグレクトされたそうです。しかし、新学期になり、担任が代わったことで、その子が学校行くようになったそうです。要するに、生徒と教師間で関係性がうまくいかなかったケースだと思います。これは、小学校高学年になると多々あることではないでしょうか。

もう一つ、「はぐルッポ」では明らかに元気よく遊んでいます、学校に行くことができないのはどうしてかということです。

学校指導課に不登校アドバイザーの先生がおります。その先生たちに同行するのですが、不登校や少し問題がある子どもを中心に、校長先生や教頭先生と話を聞く機会があります。その子どもたちの中に医学的なサポートが必要な子どもが何人かいます。一例ですが、知的障害であるウエスト症候群の子どもがいました。ウエスト症候群は、年々障害が進行することが特徴的な病気で、いずれ普通学級での対応は困難となります。私は、学校訪問のメンバーの中に医学的な要因を理解できるような立場の方がいればいいと思います。

スクールソーシャルワーカーの先生がおりますが、どうしても知的障害的な意味でとらえる場合が多く、医療サイドから言うと、学校心理士あるいは心理士免許を取得し知的障害なのか発達障害なのかを区別できる立場の先生が一人必要ではないかと感じました。

菅谷市長 不登校と関係があるのでしょうか。

花村委員 関係あります。実は、不登校児童の中に発達障害の子どもが大勢いるのです。

菅谷市長 そうなんですか。

花村委員 ええそうです。

菅谷市長 医学的に言えば、まず、器質的な疾患と機能的な疾患に分けますので、きちんと見極めていかなければいけませんね。

赤羽教育長 いわゆる年間30日以上欠席した児童生徒を不登校としています。

現在まで、国においても統計的にとってきた数字ですので、この中身をやはり考えていかなければならないと思います。

菅谷市長            そうですね。

赤羽教育長            中身をとらえ直すことによって、どのような支援が必要なのかということも分かると思います。

菅谷市長            そういうことですよね。

                          私も、お聞きしたかったのですが、対策はどうしたらいいかということなんです。しかし、理由としては、発達障害もあるということですね。

                          「はぐルッポ」はどうなのでしょう。

斉藤委員            「はぐルッポ」の子どもたちは12、3人おりますが、発達障害の傾向があります。

斉藤委員            お母さんが、病院を勧められ、診断を受け安心するケースが結構あります。

菅谷市長            そうですか。

                          親は受容できるわけですね。

斉藤委員            ええ。

赤羽教育長            ですので、医療との関わりが一つの分岐点ですね。

                          保護者の方も思い切って医療と関わり、うちの子はこういうケアが必要だということを受け入れられるといい方向に進むと思います。

菅谷市長            そうですね。

                          お聞きしたいのですが、不登校の家庭状況はどうなのでしょう。

赤羽教育長            中間教室の先生方からは、母親が悩みを抱えているケースが多く、家庭の孤立といった話をよく聞きます。自分の子育てについて、なかなか近所の人や友達に相談できず、不登校や引きこもりにつながっていつてしまっているとも聞いております。

                          お母さんに「いいんですよ」、「頑張っていますね」という声掛けや、話を聞くというようなそんな支援ができればと思います。

                          やはり子ども以上に親も悩んでいますので。

菅谷市長            先程、子どもの質的な変化というお話しをされましたが、先日、妻とこんな話をしました。

                          子どもの診察に来た母親が子どもの顔を見ずにスマホ見ているというのです。これ大変な問題が起こっていると思いました。ある意味、保護者

が質的に変化してきていると思いました。

スマホの普及は、松本市だけではなく、ある意味、日本全体の社会的に大きい問題となっています。また、その影響で子育て自体も変わってきてしまっていると思います。

子どもは子ども同士でスマホをとおして会話するため、人との会話が減り、おとなしい子といますか個に入ってしまった感じがします。だから、学校に行くと煩わしくなり、むしろ好きにさせてもらいたいのかもしれない。

一つの対策としては、花村先生が言われたように不登校の子どもたちを医学的にある程度分けていかないといけませんね。

そこで、福島先生何かありましたらお願いします。

福島委員

不登校の数が統計として上がっていますが、その200人300人近い子どもたちの中で、例えば先ほどの医療的な支援が必要な子どもさんであるとか、それ以外にも例えば就学援助が必要な貧困な家庭がどれぐらいあり、外国籍で日本語が余り自由に使えない子どもたちがどれぐらいいるのかということ把握できるようなデータがあれば、それに対してどのような支援ができるのかということが具体的に見えてくると思います。

菅谷市長

教育部長、この分析はできますよね。今後の大事な問題だと思いますのでお願いします。

教育部長

はい。

菅谷市長

例えば、外国から来ている子どものケースです。日本語の理解が不十分で会話は出来ませんが、漢字を書くことや本を読むことができず学校に行くことが出来なくなるといったケースがあると思います。

先日、私は、丸の内ビジネス専門学校へ行きました。そこで、校長先生に小学校、中学校の子どもを対象とした日本語教室を開いているというお話をお聞きし、驚きました。なぜ、日本語教室を開いているかと尋ねると、松本市でも日本語教室はやっておりますが、子どもが授業についていけないという状況があるというのです。当然、丸の内ビジネス専門学校は有料のため、貧しい外国の方は学校にも行く事ができません。ですので、市で補助をしてくれないかとお願いされました。これも不登校の大きな原因と

なっていると思いますので、早急に考えていかなければいけないことだと思います。

教育長はご存知でしたか。

赤羽教育長 どのぐらいの子どもが学校に行っているのですかね。

菅谷市長 結構多いみたいですよ。

斉藤委員 松本市の日本語を母語としない児童生徒への支援については、他の市町村がうらやむ程の対応をしていると聞いております。

赤羽教育長 ただ、松本市の支援にはAからEまでのレベルがあり、Cを目標としておりますので、十分に支援が行き届いていないことも事実です。今年は少し予算の組み換えをして対応しております。おそらく、対象人数が多いため、もっと学びたい子どもたちが、丸の内ビジネス専門学校へ行って学んでいるかもしれません。

菅谷市長 そうですか。レベルの合わせ方が下ですと上の子は学ばせんよね。

赤羽教育長 ええ、そうなんですよ。

いわゆる生活言語を中心に支援をしておりますので、学習言語までの支援が出来ていません。

菅谷市長 ああ、そうですか。

斉藤委員 丸の内ビジネス専門学校の話を知って、少しショックでしたが、日本語の力が上の子どもたちが学びに来ているとすれば納得できますよね。

菅谷市長 どのような子どもたちが勉強しているのですかね。

こども部長 日本語を母語としない児童生徒支援事業については、今年から学校指導課で人件費の予算を整理し、少し手厚く対応が出来るようにしたとお聞きしております。

斉藤委員 今年度、学校指導課が力を入れてやり出してくれていますよね。

菅谷市長 私もそう思っておりましたので、お話をお聞きして驚いたのです。

赤羽教育長 おそらく、上を目指す子だと思いますね。しかし、それは今までの支援があるからこそできることだと思います。その上に積み重ねて自分はいっと上を目指すそうと高校進学に向けて勉強しているのではないのでしょうか。

いずれにしても、なぜ、丸の内ビジネス専門学校に通っているのか調べます。

菅谷市長 お願いします。必要があれば、市としてもそういう子に対してのフォローを少し考えていかなければいけないと思います。

では、「不登校児童生徒対策について」教育委員さんから様々なご意見をいただきました。その中で、できることは少し進めていっていただくということによろしいでしょうか。

斉藤委員 もう一言お話をさせていただきたいのですが。

菅谷市長 はい。

斉藤委員 今の子どもは、私たちの子どもの頃に比べて弱くなってきていると思います。弱いのは、子どもたちを責める問題ではなく、社会や親が弱くしている。だから結果として子どもたちが弱いわけで、責任は私たち大人だと思います。

先程、花村先生からお話がありました、友達に悪口を言われ不登校になってしまう子ども。悪口の程度はありますが、そこで踏ん張る、はね返す力みたいなものがあるといいと思いました。

平成25、26年度の文科省のいじめ調査の中で18万件以上あるいじめの約65%は「悪口」「からかい」「嫌なこと言われた」と報告されています。

今の世の中、ばかと3回言えばいじめになってしまっているのです。そして、そのことで不登校になってしまうなら、私たち大人の子どもの対する関わり方を考えていかなければいけないと思います。

菅谷市長 日本全体の問題ですよ。

斉藤委員 はい。

だから私は、よく面倒を見たり相談にのる先生はいい先生ではなく、むしろ、「好きなようにやれ」という先生がいいと思うのです。

菅谷市長 このことは、次に関係しますので、2つ目の懇談項目に移ります。

《懇談》 (2) 松本モデルとしての教員研修の充実について

菅谷市長 次は、「松本モデルとしての教員研修の充実について」です。

では、斉藤先生からお願いします。

斉藤委員 まず、先生たちの力アップのためにこの事業を認めていただいてありが

とうございます。今後ともよろしく申し上げます。

資料にありますように、松本市の先生たちの14%強が岩川先生の話聞き、研究会に参加をしています。

岩川先生は、弱い子供たちを大事にして強くしていく先生です。

この研修について、先生たちの感想にふれながらお話をしたいと思います。

岩川先生は、「人は誰かに迎え入れられたとき始めて答えを通す姿や学びが生まれる。だから迎え入れる人、迎え入れがたい誰かを迎え入れることこそ必要だ。迎え入れがたい子ども、排除したい子どもがいたらそれを迎え入れるのが先生だ。子どもたちが学級でしている生活をその子の暮らしとつないだ二重のまなざしで見えていくのが肝心」というような言い方をされています。この言葉を聞いた先生たちは、岩川先生の言葉が心に新鮮にしみ込んでいくわけです。そして先生たちは、自分たちのこれまでを振り返り、自分は少し間違っていたと気付くのです。例えば、ある先生は「子どもの出来ない探しをしている自分に気がついた」「自分は子どもの内面を読み取らずに自分の物差しだけで子どもを判断するようになってしまっていた」と感じています。そして、先生たちがこれから希望を持ち「よし、がんばろう」という気持ちになっていくのです。まさに、岩川マジックだと思います。

先生たちの中にはこんな感想があり、いいなと思いました。「一人の子どもについて多くの先生と互いに語り合っていこう」。「担任王国では駄目だということに気づき、明日からどんなまなざしを子どもたちに向けていけばいいか。難しいけど楽しい。生まれ変わって明日いくぞ」と決心する先生もいました。

13日に教頭先生たちの歓迎会があり、ある教頭先生が岩川先生の研修について「松本市では他所ではやってないことを一番大事にしている。どうか百年続けてください」と言ってくれました。とても嬉しかったです。

岩川先生に松本市の先生方の感想を聞くと「松本市の先生たちはよくやっています」と言ってくれました。また、「このような研修を実施し

ている教育委員会は全国にもありません。いろいろな施策はありますが、子どもたちとの接点が一番大事だと言ってやっている教育委員会は「ありません」とも言っていただき、とても嬉しかったです。

この事業を100年続けていきたいです。松本モデルとしたいです。

ぜひ、歴代の教育委員会が引き継いでやりたいと思います。引続きご支援をよろしくお願いいたします。

菅谷市長 今のお話をお聞きし、大変いい試みであることは分かりました。市としても補助をしていきます。しかし、副市長がいらっしゃらないので私が代弁しますが、第2第3の岩川先生を育ててください。岩川先生が対応できなくなった場合はどうするのでしょうか。この先生だけに頼るのではなく、第2第3の岩川先生を育てていってください。

斉藤委員 実は、今一人います。

菅谷市長 ああ、そうですか。

赤羽教育長 どう授業したらいいか、どう子どもと向き合っているか困るという悩みを持った若い先生に対し、講師を務めていただいている先生です。

菅谷市長 そうですか。

斉藤委員 岩川先生は100年も生きることはできません。ぜひ、岩川先生にも先生の後継者を作っていただくようお願いしています。

菅谷市長 そういうことですね。

菅谷市長 研修を受けた先生たちの中から後継者が出てくればいいですね。

斉藤委員 市長さん、岩川先生の言葉で、私が一番好きな言葉を紹介させて下さい。

菅谷市長 どうぞ。

斉藤委員 是非、行政の人にも聞いてもらいたいのですが。

「子供を指導し評価してきた自分が本当はその子に呼びかけられ、問いかけられていたのだと気づくとき、それが制度上の教員がその子供にとっての教師になるときののではないか。子供につけさせたい力や育てたいものを一般論として語っている間はいまだ本来の意味での教育の仕事は始まってさえいない。

有能であることが、他者を操作し、自己防衛する技術のよろいを身にまとうことであるなら、教師は未熟であっていい。例え未熟でも相手に



ふれ、その肌の感触のほうからその子供の葛藤や格闘に応える学びをもとに探っていこうとすること。学校はそこを起点にして、あらゆることを取り返す、探求のるつぽであっていい。」

人間観がとてもいい文章だと思います。

菅谷市長

わかりました。

福島先生どうですか、何か。

福島委員

松本市モデルとしての教員研修は斉藤委員さんもおっしゃっているとおり特徴的でとてもよいものだと思います。

一般的に研修会は、参加できる環境を整えないといけないと思います。つまり、教員はすごく多忙です。その忙し過ぎる教員がこのような研修会に参加できるような環境を少しでも整えることができれば、もっと先生たちが岩川先生の考えに触れる機会も増えると思います。私自身も教育機関に勤めており、様々な研修がありますが、研修を受けて欲しい人は受けない傾向があります。

それから、先生たちの心に響くような研修ができる講師が沢山いるようになればいいなと思いました。

菅谷市長

花村先生どうですか。

花村委員

やはり子どもたちと先生の心がつながることが一番いい状況だと思います。

私は校医をしていますので、こんなことがありました。

ある学校で担任をしていた先生は、とても明るく元気で、子ども達とよく遊び、子ども達の心を掴んでいる先生と感じました。ところが、転任されてしまったとたん、クラスの雰囲気ガラッと変わってしまったのです。子ども達の心をつかんでいないという感じがよくわかりました。

やはり、先生が子どもの心をつかんでいないと子どももついてきません。

菅谷市長

先生によって違ってしまいうんですよね。

花村委員

本当に違いますよね。

菅谷市長

ちょっと私が気になっていることですが、これだけいい研修をしていただいているのにも関わらず、参加したのは14.3%ですよね。今、福島

委員がおっしゃったように残りの86%は何をしているのでしょうか。それ程いい研修なら、どんどん聞きに行けばいいと思います。自主的に任せ、意欲のある人は行きますが、本当に行って欲しい先生は、「まあいいや」と言って行かないのだとしたら、教師間に相当差が出来てくる可能性もあるのではないのでしょうか。強制ではないですが、50%以上は聞くようなものにしたらいかがでしょうか。

赤羽教育長 昨年は5校で研修会を実施しました。

先程、福島委員さんもお話ししましたが、先生方が非常に多忙化しています。その中で、教員が学校の中で一番大事にしなければいけないのは、いわゆる校内研修です。今、校内研修をいかに充実させるかということが長野県はもちろんのこと全国的にも重要になっています。出張して研修機関に行っても、まずその職場できちんとした研修を受けることが大切です。

岩川先生の場合にも校内研修を核にしています。そうすることで、その学校の先生方が全員参加し、研究会や全体会もやることで校内研修の充実を図っております。

市長さんが言われたように、しっかりとした研修をするには量的にも質的にもなかなか難しい状況があります。

菅谷市長 そうですね。

赤羽教育長 何年か続けていくという意味では、やはり校内研修の充実ということの一つ核にした松本モデルのひとつではないかと思います。

菅谷市長 なるほど。するとこの14.3%という数字ですが、どうしてこのような数字の出し方をしてしまったのですかね。

数的根拠を示すことは大事ですが、14.3%しかないでしたらこの数字は違う方法で示した方がいいのではないのでしょうか。財政課からすれば費用対効果を考えます。実績については、もう少し分かりやすく説明をつけないといけませんね。

赤羽教育長 そうですね。

菅谷市長 総務部長はどう思いますか。

総務部長 対象学年を絞る、あるいは研修を受けた先生がフィードバックすること

で評価をしたらどうでしょうか。

菅谷市長

そうだね。

校内研修の場合は、ほぼ全員の先生が受けているのですよね。

ぜひ、こちらとしても継続していくことにしたいと思います。

斉藤委員

はい、お願いします。

赤羽教育長

今年、第1回校長会の際に岩川先生の言葉をお借りて話をしました。それは、「子どもが生きいきして先生がぎすぎすした学校はない」という話です。そうしましたら、柳澤校長会長が「教育委員会が生きいきしていなと学校はぎすぎすします」と逆のことを言われて帰ってきました。

まさにそのとおりだと思います。子どもが生きいきしているということはそれに関わる大人が生きいきしている。まさにそのことが大事だと思います。

菅谷市長

はい。そのとおりだと思います。

時間の関係もありますので、次に移りたいと思います。

《懇談 (3) 学校給食におけるアレルギー対応食について》

菅谷市長

それでは、3つ目「学校給食におけるアレルギー対応食について」花村先生からお願いします。

花村先生

アレルギーの原因を調査する誘発試験があります。松本市においても誘発試験をやってくれる施設が5カ所と大分増えました。

私は、アレルギーの原因食の見直しについて医師会を通して実施したらどうかと思います。アレルギーは市長もご存じだと思いますが、ある程度の年齢になると少しずつですが治ってくる傾向があります。例えば、保育園でアレルギーが出てしまっても、小学校へ入学する6歳か7歳になると寛容な時期が少し出てまいります。小学校に入学された子どもさんは夏休み等を利用して、誘発試験を行うことで食べられないと思っていた物が食べられるかもしれません。実際に、誘発試験をやることで、今までだめだと思っていた物が食べられるようになる子どもが何人か出ております。

誘発試験を積極的に取り組んでいくことで、かなりアレルギー対応食提供人数が減ると思います。

医師会の先生とタイアップし進めることも必要だと思います。

このままですと、アレルギー対応食を提供する子どもが増加する一方です。

見直しをしなければいけない時期が来ていると思います。

今年は、是非、積極的にアレルギー対応食提供人数を減らすような取り組みをしていただきたいと思います。

菅谷市長 学校給食課は花村先生のお考えについてどうでしょうか。

学校給食課長 アレルギー解除に向けた取組みについては、現在対応しております。

講演会を開催し、保護者に対し解除に向けてのお話をさせていただいております。

菅谷市長 花村先生は、誘発試験を受ける人をもっと増やすよう、しっかりやって欲しいと思います。

花村先生、誘発試験の期間はどれくらいかかるものなのでしょうか。

花村委員 かなり長期間かかり、何度もやらなければなりません。

菅谷市長 そうですよ。

やはり、将来的にとっても大事なことです。親に理解してもらうことが大切です。

アレルギーを口にすることによって、アナフィラキシー（極めて短い時間のうちに全身性にアレルギー症状が出る反応）を心配される方もいるのでしょうか。

花村委員 おります。

そういう人をね、説得することがとても大切だと思います。

菅谷市長 そこだよ。

花村委員 ですので、誘発試験をやる際は、バックアップ体制が整った施設でやることが大切です。

菅谷市長 そうですね、これは、少し大変かもしれません。

今の話のように、おまえは例えば卵がだめだと言ってしまうとずっと卵が食べられなくなってしまいます。しかし、実は食べられたかもしれないという話になると、罪を犯すような状況になりますので、しっかりやっていってもらいたいですね。

松本市は、アレルギー対応食に関して全国的に有名ですが、対応食を減らしていく取組みもとてもいいことだと思いますのでお願いします。

昨日、NHKの19時のニュースで30・10運動が全国放送されました。なぜ、取り上げられたのかというと「G7富山環境大臣会合」のニュースの中で、今後、食品ロスについて全世界的にやっ払いこうということになり、日本ですでに取り組んでいる事例として松本市の30・10が紹介されました。

それと同じように、頑張れば誘発試験に力を入れているということで松本市教育委員会も評価されますので、ぜひ頑張ってやっていただくようお願いいたします。

齊藤委員 周辺ではようやくアレルギー対応食について対応を始めております。

松本市では、アレルギー対応食をしながら、解除に向けての取組みにも力を入れていくこと。これもまた松本モデルだと思います。

菅谷市長 そうですよ。

赤羽教育長 アレルギー対応食については、県内でもやっと始まったところです。松本市では、今までも積み重ねてきたものを逆に新たな方向に先行事例として保護者の理解を得ながら本当に取り組んでいきたいと思ひます。それが子どものためですし、将来の生きる力に繋がっていくことだと思います。

ぜひ取り組んでいきたいと思ひます。

菅谷市長 福島先生、海外ではアレルギー食はあるのでしょうか。

福島委員 イタリアは、給食はありません。

また、アレルギーに対応した給食というのは、私が知る限りでは聞いたことがないです、海外といひますかイタリアでは。

菅谷市長 それは余り問題がないということですかね。

福島委員 やはり赤ちゃんや小さい子どもを持ったお母さんから、「これは食べられないからだめ」と言っただことは聞いたことがあります。

菅谷市長 学校給食課としては、この花村先生からお話しがあつたことを、ぜひもう一歩進めていただければと思ひます。相当大変かもしれないですが、ぜひここは一つ粘りだと思ひてやってくださいお願いします。

ということで、時間があと5、6分ございます。最後に一言ずつ全般を

通してのご意見をいただければと思います。

斉藤先生からお願いします。

斉藤委員

ええ、特にありません。

市長さん何か教育委員会に対してありましたら最後をお願いします。

菅谷市長

特にありませんので、教育長お願いします。

赤羽教育長

総合教育会議の第1回目では、こども部との連携ということで具体的に連携が始まりました。今後は、市長部局との連携を進めることが必要だと思っています。例えば、防災教育で危機管理部との連携。また、総務部とは平和教育の視点での連携。

それから、今までと同様にこども部、健康福祉部ともまさに子育て支援、子供の発達支援ということを積極的に進めていきたいと思っています。

また、ぜひよろしくをお願いします。

福島委員

私は、特に私ありません。

菅谷市長

花村先生はどうですか。

花村委員

不登校で小学校5年生か6年生で俳句を詠んでいる子どもの作品が朝日新聞に掲載されましたので紹介したいと思います。

「いじめられ 行きたし行けぬ 春の雨」

ああ、この生き方も一つだなと思いました。

菅谷市長

ああ、そうでしたか。

今日は、今年度の第1回の総合教育会議ということで教育委員の皆さんからいろいろな御意見を伺いました。

当初から松本市の場合は市長部局と教育委員会とは非常にいい関係ができています。

私自身、根本的に国の政策に余り賛成してないものですから、教育委員会は独立してやっていただいていた方がいいと思っています。

私としましても、今後も教育委員会とはよい関係でありたいと思います。

また、いろいろな場で赤羽教育長とは一緒になる機会があり、いろんな問題があればその際に私からお話させてもらっておりますし、査定の際にも市長部局の考えをお話ししていますので、今後ともいい関係を継続していきたいと思っています。

それから、教育委員さんから直接私のほうに問題提起をしていただいても結構ですので、ぜひよろしくお願いします。

では、これで私の司会を終わらせていただきます。

守屋部長 どうもありがとうございました。事務方としても取り組んでいく課題をお示しいただきましたので取り組んでまいりたいと思っています。

それでは次回は11月24日の木曜日に予定をしておりますので、よろしくお願いします。

《閉会宣言》

守屋部長 第1回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後4時30分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子